

第2回教育委員会（定）

開会日時 令和8年 1月 21日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時48分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学務課長	小 林 晴 臣	指導室長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第2回の教育委員会を開催いたします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程一 議案第1号「「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035・アクションプラン2028ー」（原案）について」と、日程第二 議案第2号「「MIRAI SCHOOL いたばしー多様な学び推進2028ー」（原案）について」と、日程第三 議案第3号「「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028」（原案）について」と、日程第四 議案第4号「「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」（原案）について、日程第五 議案第5号「「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030ー」（原案）について」と、報告1「区立学校におけるプールのあり方報告書」については、2月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、また、報告2「令和7年度板橋区立図書館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果については、1月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、協議ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

3. 「子ども司書講座（全5回）」の実施報告

(図-2・中央図書館)

教 育 長 報告(3)「子ども司書講座（全5回）」の実施報告について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資資料の方は、「図－2」となります。
1、概要となります。
令和5年度から実施しております、子ども司書講座の令和7年度の実施報告となります。
本や図書についての知識を深めて、図書の楽しさを伝えるリーダーを育成する目的で実施しております。
開催日時、場所は記載のとおりとなっております。
定員は10名を設けまして、10名が全ての講座を受けて、子ども司書として認定されました。
内容やアンケートについては、別紙のとおりとなっております。
以上、報告となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご報告、ありがとうございます。
前回の上四小に続き、今回は常盤台小学校が参加できたこと、たいへん意義深く感じております。
本事業は昨年に続き、大変すばらしい内容であり、日頃から図書に親しんでいる子どもたちが、実際に図書館で貸出される本がどのように用意されているのか、貸出の流れや図書館の業務の動きなどを体験することで、社会経験にもつながる貴重な機会になっていると思います。
特に常盤台小学校では読書活動が盛んに行われており、1年生から6年生まで、発達段階に応じた目標を掲げて取り組まれていると伺っています。そのように読書への意識が高い子どもたちが、今回のような経験ができたことは、今後にもつながる大きな学びになったのではないかと思います。
また、アンケート結果を拝見しても、充実した時間を過ごせた様子がかえります。さらに、図書への親しみや、今後の読書への意欲といった点でも、新たな気づきが得られたのではないかと感じました。
限られた人数での実施にはなるかと思いますが、ぜひこのような貴重な経験を今後も広げていただき、来年度も別の学校へ展開していただければと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 本当に子どもの司書さんの子どもたちが、来月、2月7日にイベントも計画しております、子どもたちの自主性をどのように図書館スタッフがバックアップできるかということを大事に事業の方を進めていきたいと考えており、来年度も計画をしているところでございますので、また、ご報告をさせていただきたいと思っております。

教 育 長 いかがでしょうか。
この講座が充実しているということは今の報告で分かりました。また、今の野

田委員からの質問に対するお答えでも、今後、別のところでも展開をしていくという可能性についても理解しました。

この講座を経て認定された子どもたちに、どのような活躍の場があるのかということについて教えてください。

中央図書館長 認定されたお子さん方につきましては、中央図書館になりますが、書架整理をしていただくとか、次のイベントの準備で、ポップをたくさん書いてくださったり、それから、ボローニャブックフェアの際の絵本につきましても、皆さんは得意ですので、ポップを書いて、誰かに届けるという役目、それから、学校においても、学校司書さんと一緒に書架整理していったりとか、学校の図書館の中身の部分に携わっている状況でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

ぜひ、そのような活動する場、活躍する場をしっかりと用意していただいて、そして、先ほど図書館長から、自主性を生かしていくという言葉もありましたので、子どもたちの自発的な取組、あるいは自主的な取組をさらに生かして取り組んでいただければと思っております。

もう1つ質問ですが、認定証みたいなものは出しているのでしょうか。

中央図書館長 板橋区中央図書館としまして、認定証を発行させていただいております。

教 育 長 ありがとうございます。

そのようなものは励みになりますので、いいと思います。

それでは、他にはよろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第1号と、日程第二 議案第2号と、日程第三 議案第3号と、日程第四 議案第4号と、日程第五 議案第5号と、報告1と、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第1号 「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン
2035・アクションプラン2028ー」(原案)につ
いて

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第1号「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン
2035・アクションプラン2028ー」(原案)について次長と教育総務課長
から説明願います。

次 長 議案第1号の「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035
・アクションプラン2028ー」(原案)でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございますが、こちらは、以前、素案をご報告申し
上げまして、ご決定賜りました。その後、検討を重ねて、原案に最終的に至ると
いうものでございます。

詳細については、教育総務課長の方からご説明申し上げます。

よろしく申し上げます。

教育総務課長 「総ー1」をご覧ください。

本日は、概要版を使ってご説明したいと思っております。

まず、概要版の1ページでございます。

こちらは「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035・ア
クションプラン2028ー」(原案)ということでお知らせしたのですが、第
1章から第4章につきまして、素案からの大きな変更点はございませんでした。

本日は、変更後、大きな変更点につきましてお伝えしたいと思いますので、続
いて、裏面の2ページをご覧ください。

こちらの方は従来の学び支援プランということで追記したものでございますが、
この中で、前回の素案と違うところは、一番右側、右側から2つ目の、それぞれ
基準値と目標値を具体的に定めたものでございます。

また、左側から3つ目の項目です。こちらについて、施策に対しての事業とい
うものを具体に入れておりますが、この中で、例えばですが、上段から4行目で
す。小中一貫教育の推進、具体的なものとして、イエナプランの要素を取り入れ
た教育活動の展開というふうに入れております。

おおよそ具体的に10項目ほど分かりやすいように示したものでございますが、
特に教育委員会でも大切にしている考え方、イエナプランであったり、ユネスコ
スクールであったり、教科センター方式であったりと、色々な具体の例示を上げ
ておりまして、これはこれまでも力を入れてきたものであり、今後も継続してや
っていく意思表示になってございます。

大きな変更点としては、以上でございます。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いたします。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。最初、大きな変更点として挙げられました基準値と目標値について少し詳しくお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課長 まず概要版の裏面に成果指標がございます。この成果指標に基づきまして、基準値というのが、現状でございます。

それに対しまして、これは3年間のアクションプランでございますので、3年後の望ましい数値、高い数値ですが、それを示したものでございます。

以上です。

小 林 委 員 ありがとうございます。
具体的に評価という形で目標値設定されたんですね。

教育総務課長 そうですね。現実的な数字といたしまして、めざすところでございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございます。
それぞれの事業の進捗について、確認というタイミングはどの段階になりますか。

教育総務課長 このアクションプランにつきましては、教育総務課で行っている点検評価という事業がございまして、ここに載せている全ての事業を年度ごとにテーマを事業別に取り出しまして、外部の先生もお呼びして、事務局内の職員も合わせて点検評価を行っている状況です。

前回の学び支援プランにつきましては、4年度にかけまして、点検評価を終わらせたところでございます。

野 田 委 員 今後、現場に落とし込む形で説明を行い、実行に移していくことになると思いますが、その際に、私たちの構想をどのように理解していただくかが重要だと考えています。特に、最初の段階で、方針も含めた全体の概要を示し、「大きく変えていく」「さらに良くしていく」という方向性を共有していくためには、現場の理解や雰囲気づくりが欠かせないと思います。

その進め方については、私たち自身も考えていく必要がありますが、各事業はこれまでに洗練され、安定性の高い内容へと整理されてきている一方で、プランが急に動き出すことで、現場が戸惑う可能性もあると感じています。そのため、段階を追って丁寧に説明し、理解を促しながら進めていくタイミングや機会が必要ではないかと思いますが、その点について、何か検討されていることやお考え

がありましたら教えてください。

教育総務課長 野田先生、ありがとうございます。

まず野田先生がおっしゃってくださったことについても、この庁内でも、また議会の方からも言われていることとさせていただきます。言われているからというわけではないのですが、検討しております。

1つ、この基準値と目標値については、当然に、各主管課と一緒に考えて載せたものでございますので、現場については、そのようなことをやっていくという一定の理解はあるのかなというふうに思っておりますが、一方で「MIRAI SCHOOL いたばし」そのものの周知というのは、これからだなというふうに考えていまして、まずは大きく教育広報の方で、4月号で知っていただくということになりますし、あと、補足いたしますと、12月26日にこのビジョンの最終の検討委員会がございまして、そこで大変すばらしいビジョンというふうに評価いただきましたが、その中でも、分かりやすく1枚で子どもにも伝わるような内容で原案を作ってくださいというふうに言われていまして、今、鋭意、作成中でございます。

それを学校に提示したり、あと、折々に色々な説明会で使ったりというふうには考えております。

あと、少し前になるのですが、学校に向けては、私の方でこの「MIRAI SCHOOL いたばし」の教育ビジョンがどういうものかというところで、アクションプランも含めまして、15分程度の動画ですね、説明を、指導して作りまして、各学校には届けたところでございます。

また、今後の周知については、先生もおっしゃってくださったように、何かお知恵があれば拝借したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

野田委員 学校現場はもちろんのこと、保護者や地域の方々、iCSも含めて、多くの方に内容を知っていただくことが重要だと考えています。特に事業開始の初期段階においては、各所に対して中身を丁寧に説明していただき、まずはご理解とご支援を得られるよう進めていただきたいと思います。準備等でご負担もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 承知いたしました。ありがとうございます。

最後の部分の公表というところでは、しっかり周知していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 他はいかがでしょうか。

山口委員 ありがとうございます。

ユネスコ創造都市に合わせて、ユネスコスクールの推進というところがござい

ますので、その辺りのことをどのように具体的にアクションとして考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

教育総務課長 ユネスコスクールですが、創造都市ネットワークへの加盟を目指すという動きと関連して、推進していく考えです。

既にユネスコスクールとして加盟している学校が小中合わせて6校で、緑のカーテンの活動を行っている学校などがあります。これをもう少し増やしていくということで、令和8年度に向けて動いている学校が何校かありますので、それを機にもっともっと広げていきたいと思っております。

山口委員 どうもありがとうございます。
よろしく願います。ありがとうございます。

教育長 ユネスコスクールは6校ということで、23区では一番多い数字になっています。次が大田区で5校です。市部の方では、恐らく全校を教育委員会が主導して加盟させている自治体ではないかと思いますが、26校、18校という市もあります。各学校が主体的に手を挙げて加盟しているということでは都内では板橋区が多いということになります。環境教育などにも力を入れてきていることの証ではないかと思います。

さらに、各学校で申請すれば加盟できるという学校もありますので、教育委員会としてもサポートしていく、あるいは区長部局の、関連する部署もバックアップしていく、そのような体制で進めていくことを考えているということによろしかったですね。

教育総務課長 はい。

山口委員 ありがとうございます。

教育長 改めてよろしく願います。

教育総務課長 教育長、ありがとうございます。今、教育長がおっしゃっていただいた23区では1位というところなのですが、他自治体では全部やっていくというような強く推進している自治体もごいますので、これを機に、一層進めるというふうに変えていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

山口委員 ありがとうございます。来年度中に申請が予定されているということを知りました。それに向けて、できるだけ早く、1校でも多くユネスコスクールが増えるといいなと思います。どうぞよろしく願います。

教育長 ありがとうございます。

それでは、他にいかがでしょうか。

善本委員 ご説明、ありがとうございます。

私からは、教員の育成と働き方改革の推進について、お話を少し伺いできればなというふうに思います。

3つの項目の中で、下の2つに関しては、基準値がない中で、目標値としてはかなり高い数値が挙げられていて、これはある意味、教師の在り方として当然だろうと思うのですが、それを図るに当たって、2番目の「研修機会や自己研さん等を通じ、日常的に教員としての専門性を高める取組や授業革新を行っている教員の割合」95%という数値ですが、これは、多分、どのようにして測るのかというところが1つ問題だろうなというふうに思います。

自分ではそうしていますよというふうに答えるということなのか、あるいは、それぞれの管理職の先生が定期的に授業観察等を行っているので、そのようにみなすということなのかによってもまた違って来るだろうなというところと、下の方は感じる教員の割合なので、本人がそう答えるかどうかということがすごく基準になっているのだろうなというふうに思うのですが、ほとんどDXが入っています。こうしてほしいのですが、というのが目標という、お題目になるだけじゃなくて、具体的にこれを上げていくために何ができるかというところがすごく大事で、あとはどのようにして測るかというところをこれから詰めていただくことになるのだろうと思うので、学校現場は、やっぱり数値目標というのを挙げると、何とかそれをかなえようと努力するということがあると思うので、それが、数値そのものを目標に出すというよりは、ここに書かれていることが本当に教員にとって実感できて、それがやりがいにつながるような方法というのを、ぜひこれから考えていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

教育総務課長 確かにこの3つの項目の中で、一番上と一番下は、例えば数値で分かりやすかったり、アンケートで分かりやすかったり、自己申告で分かりやすかったりするものでございます。

一方で、1つ目につきましては、自己申告のみならず、その評価される方の視点というのが大事だなというふうに、改めて感じました。

働き方の改革については、先日プランの方も示させていただきましたが、非常にこれからの10年で大事なものだというふうに考えておりますので、どうやって実感として先生方にフィードバックできるのかというところの視点を持っていきながら、アクションプランの方で数値に示せるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

教 育 長 2番目の研修機会や自己研鑽により専門性を高めた教員の割合をどのように調べるかという質問だったと思いますが、それについてはいかがですか。

教育総務課長 これまででしたら、先生方にお聞きして、ご自身の取組はどうでしたかという

ところで終わっていたかもしれないですが、善本先生のご意見も頂戴して、評価される側の視点を合わせて、新たな考え方、測り方というのは考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私から、もう1点。この「MIRAI SCHOOL いたばし」のビジョン、あるいはアクションプランは、しっかりとしたものができたと思っております。

大切なのは、これをどういうふうに生かしていくかということで、それぞれ各部署でしっかりとこれを実現していくということが求められます。また、先ほど野田委員が指摘をしてくださった、これをどう伝えるかですね、このビジョン、プランを区民の方、あるいは学校の先生にもそうです。

分かりやすく伝える必要がありますので、先生向けには15分の動画を作ったということですが、それだけではなくて、今後、子どもたちにも、あるいは保護者向け、区民の方向けも高齢者向けも、色々な方々に情報を届けることが求められます。例えば動画は3分ぐらいの動画にした方がいいですね。一般の方は長いと見ませんので。ぜひ工夫していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育総務課長 周知に関しては本当にあちこちから意見を頂戴しておりまして、届く方法を検討中でございます。

その中で、動画は時間があるときに見てくださると、前回、自分の動画を送った際に感じました。

あとは、先ほどの繰り返しになりますけど、未来を背負っていく子どもたちに、やっぱりどうしても分かりやすく伝えたいという気持ちがありますので、そこは野田先生もおっしゃっていた地域の方、もっと言えば保護者の方に分かってもらった上で、子ども自身に理解してほしいというふうに思っておりますので、近いうちに、そのように検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 ぜひ、教育委員の皆様にもご協力いただく機会がありましたら、ご助言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第1号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第2号 「MIRAI SCHOOL いたばしー多様な学び推進2028ー」(原案)について

(多様な学び推進担当課)

教 育 長 次に、日程第二 議案第2号「MIRAI SCHOOL いたばしー多様な学び推進2028ー」(原案)について、次長と多様な学び推進担当課長からご説明願います。

次 長 議案第2号「MIRAI SCHOOL いたばしー多様な学び推進2028ー」(原案)でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

こちらも素案をお示しした後、最終的な検討を経まして、原案にたどり着いたというふうなものでございまして、本日の委員会で決定していただければというふうに思っております。

詳細につきましては、多様な学び推進担当課長の方からご説明申し上げます。

多様な学び推進担当課長 多様な学び推進担当課長、濱野でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

日程第二議案第2号、2/53ページ、3/53ページが概要版となりますので、こちらで説明させていただきます。

変更とかがあった場所は1カ所で、他は変更はございませんので、要点となる箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、左上、プラン策定の趣旨・位置づけと、その次は、素案と同様のため割愛させていただいております。

左下、2、プランの背景でございます。

1つ目の白丸について、12月の文教児童委員会で報告済みの最新の数値である令和6年度の数値に変更しております。

令和6年度の不登校児童・生徒数は1,180人であり、前年度と比較して減少したものの、不登校児童・生徒の学びの保障が喫緊の課題です。

2つ目と3つ目の資料については、素案と同様のため、こちらでも割愛させていただきます。

右上、3、めざすべき方向です。

多様な一人一人の状況に対応した、子どもの学びを継続させるため、学ぶ内容・方法・場所の3つの観点からの工夫により、めざすべき方向を推進していきます。おのおの工夫については記載のとおりとなります。

右下、4、実現したい多様な学びの環境です。

めざすべき方法を踏まえ、多様な学びを通じて、様々な個性を持つ児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、困難を乗り越え、人生を切り開き、成長と幸せを実感できる環境とさせていただきます。具体的なアウトカムイメージは次ペー

ジとなります。

次の3 / 5 3 ページへお進みください。

左側に重点戦略・取組を、右側上段に3つの重点戦略のイメージ、右側の下段に多様な学びの環境のアウトカムイメージを記載しております。

左側、重点戦略・取組です。

実現したい多様な学びの環境にひもづく重点戦略と、令和8年度からの3年間で取り組む内容を記載しております。

重点戦略1は、不登校児童・生徒に係るものとして、学びを続ける上での様々な選択肢の提供としています。教室以外の居場所の充実などに取組ます。

重点戦略2は、発達特性や外国籍などの背景を持つ児童・生徒に係るものとして、様々な背景を持つ子どもに応じた個別支援の強化としています。

また、発達特性を持つ児童・生徒への多角的な支援などに取組ます。

重点戦略3は、様々な教育的ニーズに応じた児童・生徒に係るものとして、子どもの状況に応じた学びの推進と地域と協働した学びの実施としております。

多様な児童・生徒に合わせた主体的・対話的で深い学びの推進などに取組みます。共通項目については、記載のとおりとなります。

なお、3年間の取組の詳細については、本編31ページ以降にて記載しております。

また、参考資料は、素案に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方を載せたものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

特に、重点戦略・取組で示されている「多様な学びの環境」の実現については、学校に通うことが困難な方々を取り巻く環境や、さまざまな立場から寄せられたご意見を踏まえた上で検討されている戦略であり、イメージ図からも分かるとおり、非常に熟考された内容であると感じました。

各学校を訪問する中でも、学校と家庭、そして子どもたちとのつながりはそれぞれ丁寧に確認されており、学校からの連絡が全く届かないケースはほとんどない状況であると伺っています。そうした取組の積み重ねが、不登校児童数の減少という成果にもつながっているのではないかと受け止めています。

一方で、「MIRAI SCHOOL いたばし」の冒頭にも示されているとおり、これらの取組を実現していくためには、学校の思いや私たちの取組の考え方を、家庭や子どもたち一人ひとりにどのように伝えていくかが引き続き重要な課題になると感じています。子どもたちの特性はそれぞれ異なり、共通した対応が難しい場面も多いことから、現場では慎重な対応が求められる状況であると認識しています。

アウトカムイメージにも示されているとおり、学校だけでなく、多くの関係者

の協力を得ながら、柔軟に対応していくことが今後の大きな課題だと考えます。各取組を進めるにあたっては、これまでの考え方にとらわれ過ぎることなく、状況に応じた柔軟な視点を持ち、こちらから可能な限り情報を届けていくことが重要だと思います。

また、何らかの形で接点を持てる機会を大切にし、その機会を逃さずにフィードバックにつなげていくことが必要だと考えています。ぜひ、同じ意識を持って、今後の取組を進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

多様な学び推進担当課長

力強いお言葉、ありがとうございます。

今、野田委員がおっしゃっていただいたとおり、教育委員会のみだけで動けるものではなくて、やっぱり地域の関わり、支えがあり、また、学校の努力がありここまで来たのかなというところの思いがございます。

今おっしゃっていただいたように、例えばなのですが、不登校児童・生徒につきましても、状況が様々ですので、少し本編の話に触れてしまって恐縮なのですが、31ページのとおり、教室以外の居場所の充実、そのようなものも充実を図られてきたというところの効果であったり、また、フレンドセンターの充実等もございます。

また、32ページ以降にもございますが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人員体制の充実など、やはり様々なチャンネル、野田委員がおっしゃっていただいたとおり、接点がないと、なかなかその部分が難しいところで、その充実を図りつつも、やはり情報をしっかり発信していくであったりとか、また、本編の方に戻りますが、34ページの下段以降、今も取り組んでいて、また、かつ充実を図っていくところのiCSであったり、i-y-o-u-t-h、はたまた、これから調整をかけていこうというところではあるのですが、地域福祉コーディネーター、福祉部、こちらの方の管理者とも連携するなど、様々な形で教育を強化、情報発信をしていきたいと思っておりますので、引き続き、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

野田委員

区を挙げて取り組んでこられた居場所づくりの各事業については、十分と言ってよいほどの成果が出ていると感じています。実際に学校を訪問しても、空き教室の有効活用が進んでいたり、地域の方々の支えのもとで運営に関わっていただいていたりと、現場で着実に形になっていることを確認しています。一方で、こうした環境、つまり「居場所がすでに各所に整っている」という事実を、必要としている方々にどう伝え、どうつなげていくかが、重要でありながら難しい点であり、これまで課題として残っているところだと認識しています。だからこそ、ここを丁寧に橋渡しできるよう、工夫して進めていきたいと思えます。この橋渡しができれば、子どもだけでなく大人も含めて、各所に有効な居場所がある状況だと思います。今後も整備そのものは進めつつ、すでに準備が整っている場所がこれだけあるということを、確実に届けていく取組を強めたいと考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

この部分については、今、本当に野田委員がおっしゃるとおりで、改めて思っているところがございます。

この計画についても、これを契機として、改めてそのような情報の発信というか、周知ですよ、あとご理解いただくというところの大事さというところを教育委員会全体で考えていく、いいきっかけになると思いますので、そのような視点を大事にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長

他はいかがでしょうか。

善 本 委 員

ご説明いただいて、ありがとうございます。

ご説明にもあったとおり、また、野田委員のお話にもあったとおり、区を挙げて多様な学び推進に、ずっと本当に力を入れて取り組んできたと思っております。そのことは本当に素晴らしいことですし、できる施策は、本当にもう可能な限りやってきて、それが効果に表れている部分だと思うのです。令和6年度に減少に転じたということにおいて、本当にできることをたくさんやってきたと思うので、その転じたというタイミングで、1つは、どの施策がより効果が高いものであったのかということの検証のようなものを少しずつやっていかれるといいのではないかと思います。

今は本当にできることをどんどんやってきている、それは本当に素晴らしいことなので、ということが1つと、学校によって状況に少し差があるのではないかなと思うので、うまくいっている学校のベンチマーク、事例の紹介、共有のようなものも1つやっていかれるといいのではないかなというふうに思いますので、本当に区が力を入れているところですし、地域の方々も協力してくださっている、素晴らしい取組が動いているところなので、この減少に転じたタイミングで、しっかりとまた、よりよいものにしていけたらいいのではないかなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

おっしゃるように、効果検証とか、そのような部分も大事だなと思うのですが、今おっしゃったとおり、さらに間口を広げるということで、より強化を進めているところがございます。

なので、その切り替えというか、タイミングについては、少し検討しながらというところが1点かなと思っております。

おっしゃっていただいたように、各校ごとの好事例というものにつきまして、その学校の特色を生かしながらやっているというところもある一方、共有していく、そういう情報を知ることが学校間において大事だと思うので、時期とか、そのようなものについては丁寧というところではあるのですが、その類似と言ったら変なのですが、参考にできるような好事例があるかどうかも含めて、

しっかり内容の振り返り、それについては、この計画を今後どう進めていくかという部分も関わってくるとは思っておりますので、その過程の中で、計画の管理の中でそのような視点を持って大事にしていきたいと思っておりますので、引き続き、ご指導よろしくお願ひいたします。

小林委員　ご説明、ありがとうございます。

多様な学び推進、地域に伝えるというのは非常に大変なことだと思います。委員の先生方の話にあった、どのように周知されていくのかというのは、本当に難しいことだと思うのですが、地域といっても結構抽象的で、iCSとかもありますが、例えば民間の企業とか、職場体験の事業所、協力事業者さんのところとか、取組について周知していただけると、職場体験の受け入れはそうなのですが、その後どうなっているのかなど、結構事業者は気になっていらっしゃると思いますので、こうした方針を伝えていただけるようお願いしたいと思います。

多様な学び推進担当課長　貴重なご意見、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、周知の部分も大事だなと思います。

今回の計画ですね、本体としては、アクションプランがあって、その中で目出しで、多様な学びの推進という切り口で一体的に取り組む部分について、取り組めるもの、取り組めるかどうか分からない、ある意味でチャレンジですが、チャレンジしていくというもの、クリエイティブしていくというものを目出ししてきたものでございます。区がこういった姿勢で、取り組んでいくことについて、やっぱり知っていただきたい、増やしていきたいなとは思っております。

その広報については、もちろん冊子で作る方法以外にも、ホームページへの掲載であるとか、周知の仕方は色々あると思いますので、そこは本体の部分、周知の仕方の本体ですね、整合を合わせて、丁寧な周知に努めていければいいのかなと思っておりますのでございます。よろしくお願ひいたします。

教育長　いかがでしょうか。

山口委員　大学との関係で幾つか連携した場所を作っていらっしゃると思いますが、区内にはたくさん大学がございまして、ぜひもう少し広げていただければなと思います。

それから、善本先生がおっしゃっていたように、学校の差があると思いますが、この前に伺いました成増小学校とかは、寺子屋ということがたくさんやっていたら、地域と活動を一緒にやっていたらいいと思います。

そういう居場所が年間を通じて、10回ほど、寺子屋を開催していらっしゃるというようなお話でしたので、そのようなところが増えていけばいいなと思います。

それから、もう1つ、校門に入りにくい学校があるというお話で、それは整備の問題かもしれませんが、ただ、みんなで一斉に8時15分から、約30分をか

けて、多くの生徒たちが入っていく。入りにくいなと思うと、生徒たちは入りにくい感じになってしまうかもしれませんので、そういう校門の整備とか、そういうことも含めて、入りやすく、明るくて、何か行きたいなと思えるような感じの雰囲気をもっともっとつくっていただければありがたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

多様な学び推進担当課長

大学との連携については、教育支援センターを中心に充実を図っている、様々な色々な工夫がなされて、注目されているかなと思っております。今、委員がおっしゃるように丁寧に進めていくということが大事なのではないかなと思っております。

2つ目についてなのですが、おっしゃるように、様々な地域における居場所の情報、これがなかなか、すくい上げ切れていないというところもあるのかなと思います。

その情報をどうやって把握するかであったり、どういうふうに伝えていくかというのは、この計画の期間の中で、丁寧に方向性を含めて調整をしていきたいと思っています。

最後の整備につきましては、新しい学校づくり課の所管になってくるんだと思いますが、できることできないことがあるのかなと思いますが、いかに開かれた学校であるとか、開かれた地域である、そういう気持ちの問題だと、委員がおっしゃっていただいたのかなと思いますので、そのような、やっぱりマインドというのですかね、受け入れ側のマインドというのが子どもたちは敏感に感じるという、特に気持ちの部分から少しずつ意識醸成を図っていくというところと並行して、そのようなハード部分については調整を図っていくことになるとは思っております。

以上でございます。

山口委員

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長

多様な学び推進担当課長と係長が二人三脚で、この令和7年度が始まりました。そして、1年間をかけてこのプランを作り上げてくれました。

多様な学びというのを掲げている部署があるというのは、なかなか全国を見てもないということで、そういう中、手探り状態でやってきてもらいましたが、いいものが仕上がったと思います。

ここに書かれている、対象となる様々な配慮やニーズ、多様な背景を持ったお子さんという中で、いかにしてこの書かれている取組を1-1から3-2番まで着実に推進していくかということも大事ですし、先ほど善本委員からお話があったように、かなり、これまでやってきていることが書かれていて、この令和7年度、この1年を見ても、それぞれの課で頑張ってくれて、かなり充実してきたと思います。

ですから、さらにこれを今度は一体化して、このようなプランに引き上げて、

連動させながらやっていく、区を挙げてということで、部署を超えて取り組んでいくということが必要です。多様なというと広がってしまうのですが、ピンポイントで各取組に集中しつつ、全体を俯瞰していくという役割が必要だと思っています。このことについて、多様な学び推進担当課長お願いいたします。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

おっしゃるように、多様な学び推進担当課は私と担当係長2人で、少数精鋭でやらせていただいているところでございます。

計画は出来上がって終わりではない。やはり少数精鋭でやるということからしても、ハブ機能というか、いかに横の動きであったり、進行管理の中で調整を図っていくかということになってくるかと思えます。

計画を作って終わりということではなくて、今、教育長がおっしゃったように、一体化して、また、様々なネットワーク化というか、そのような部分のネットワークを太くしていく、そのようなところも来年度以降の課題だとは思っておりますので、この部分については改めて来年度しっかり取り組んでいければよいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

私が提唱している「教育は人が幸せに生きるためにある」ということを体現する、極めて重要な取組になっています。また、学校教育については、子どもを真ん中に据えた教育が先ほどの教育ビジョンに入っていますが、みんなが幸せになれる、そういう社会、学校、あるいは子ども、大人、先生もそうですね、一体化してできればいいという思いがあります。いよいよ、8年度から実行ということになりますので、頑張ってくださいと思います。

一言、多様な学び推進担当課長。

多様な学び推進担当課長

重要なお言葉、ありがとうございます。

また、教育委員の皆様からも非常に教育の視点等いただきまして、誠にありがとうございます。

繰り返しになって恐縮なのですが、今回の目出しの計画、もともとあったものが、来年度以降、さらに充実される部分だという、はたまた向こう3年間で、チャレンジしていこうという教育委員会の姿勢を示したものでございます。

この部分については、通常の行政計画というのは、どうしても達成できそうなものとか、そのようなものにやはり目を向けていきます。それ自体は決して悪いことではないのですが、やはり実現可能性というところに重きを置いて動いてしまうのかなと思っております。

しかしながら、我々は、今回、板橋区教育委員会としては、多様な学び推進計画を作るに当たって、関係各課の課長だけではなくて、色々な立場にいる方のお力を借りて、表現上、少し固くかもしれないのですが、行政としては一步踏み込んで、教育長もおっしゃったように、3つのCですね、それに食いついていくよ

うな、しっかりキャッチアップしていくんだという気持ちで作ったオリジナルの計画という認識でおりますので、その初志貫徹といいたししょうか、今持っている気持ちを来年度以降も忘れないで、丁寧に一步步ずつ着実にやっていければと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第 2 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第 3 号 「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」
(原案) について

(多様な学び推進担当課)

教 育 長 日程第三 議案第 3 号「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」(原案) について、次長と多様な学び推進担当課長からご説明願います。

次 長 教育委員会事務局次長でございます。

議案第 3 号でございますが、こちらは「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」の(原案)でございます。

こちら素案はご提出しているところになります。今後 3 年間の実施計画が立ち上がりますので、最終的な原案を決定していただきたいというふうを考えて提出させていただきました。

長沼豊教育長からの提出でございます。

詳細な説明につきましては、多様な学び推進担当課長の方からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

多様な学び推進担当課長 引き続き、よろしくお願いいたします。

ページといたしましては、2/75 ページと 3/75 ページが概要版となりますので、概要版にてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、素案からの変更点はございません。

要点となる場所を中心に説明させていただきます。

左上、1、計画の位置づけ・計画期間及び左下、2、板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 (概要) については、素案と同様のため、割愛させていただきます。

右上、3、板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の取組と成果です。

令和 7 年度における取組として、重点戦略 1、行政による地域クラブの推進においては、サイエンスクラブの創設、また、全区立中学校同時に野球部を地域移

行する形で野球クラブの創設をしました。

重点戦略2、地域連携の活用においては、3名から44名に配置予算を拡大し、部活動指導員を導入しました。

重点戦略3、地域展開の環境整備においては、部活動地域移行シンポジウムを開催しました。

中段の4、部活動地域移行に係る国の動向等です。

1つ目と2つ目の白丸については、素案と同様のため、割愛させていただきます。

3つ目の白丸について、国のガイドラインが発出されているため、追記しております。

「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究者会議」での検討を経て、国の新たなガイドラインとなる「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定・公表しました。

右下、5、板橋区立中学校部活動の現状については、記載のとおりとなります。

1枚おめくりいただいて、裏面の3ページ目、右下のページでは2ページと表記されている部分でございます。

左上、6、重点戦略と取組です。

上段は策定済みの地域移行ビジョン2030に掲載している学校部活動と地域クラブ活動の比較となります。

下段の重点戦略の記載の取組が地域移行実施計画2028での取組内容となります。

主な変更点については、右側の図の方で説明させていただければと思っております。

右側の図の方をご覧ください。

重点戦略が3つございまして、重点戦略1の行政による地域クラブの推進でございます。

ここにつきまして、まず新たな統一クラブの設置でございます。

中学生の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立を図るため、まずは設置校数と人数の多い運動部から優先的に地域クラブへの移行を検討いたします。

1つ下の黒ポチです。

次に、持続可能な運営体制の構築です。

今年度、地域移行した野球クラブの運営で見られた指導者確保の難しさなどの課題を解決するため、より持続可能な運営体制の構築をめざします。

続きまして、イメージ図の下でございます。

重点戦略3、地域展開の環境整備の方でございます。

こちらにつきましては、まず、ポチが3つございまして、真ん中をご覧ください。

中学生が民間のクラブの情報にアクセスできる仕組みの検討でございます。

部活動の地域移行、地域展開を推進していくに当たっては、いたばし地域クラブ以外にも、中学生が民間の地域クラブの情報に利便性高くアクセスできる情報

の整備が求められます。

民間地域クラブとの連携を強化して、様々な情報収集や発信に努められればと思っております。ホームページの仕組みを含めて検討してまいります。

もう1つ下、民間のクラブ活動に係る認定登録制度の検討でございます。

こちらにつきましては、受皿となる段階の認定登録制度について、国の会議体における地域クラブ活動要件の認定方法の検討状況が一定進みつつある状況でございます。

少し予算も絡む話ですので、まだ少し令和8年度の最終的な予算の方向性であったり、確定的な情報が決まっているところではないのですが、その制度の研究、検討を併せていければと思っております。

右上のイメージ図におけるその他の記載については、地域移行実施計画2025から継続している内容となり、また、素案で報告した内容からの変更はございません。

併せて、参考資料として、素案に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考えをまとめております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

「MIRAI SCHOOL いたばし」という冠を掲げていないことについては以前にも話をさせていただきました。「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」は既に始まっている計画のリニューアル版なので、MIRAI SCHOOLの冠をつけるわけにいかない。それで今までの名前どおりになっているということです。よろしくお願いいたします。

それでは、何か質疑がございましたらお願いします。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございます。

中学校部活動地域移行推進ビジョンについては、これまで着実に取組が進められ、さらに「いたばし地域クラブ」の発足を経て、運営が開始されていることは、非常に斬新で意欲的な取組だと感じています。国の動向に沿いながら、板橋区の特性を生かし、綿密に検討されたプランであり、実際に現場でクラブ活動が実施されている様子を拝見すると、順調に進んでいることを実感しています。

一方で、今後の課題としては、各所の協力がなければ進められない点が多くあると感じています。具体的には、各団体の受け皿となる民間地域クラブの確保や、指導者の確保といった点です。今回、部活動支援指導員の人数を大幅に増やしていただいたことで、実際に地域移行が本格的に進んでいくという実感を、生徒や保護者の皆さんも持ち始めている段階に来ているのではないかと思います。

ただ、パブリックコメントを拝見すると、地域移行というプランの考え方や、今後どのように変わっていくのかという点について、まだ十分に理解が定着していない部分も感じられます。その背景には、これまでの部活動とは全く異なる形へと移行していくという意識の転換が、どうしても時間を要するという現実があ

るのではないかと思います。

これまでも説明会の開催や学校での説明など、丁寧な取組を重ねていただいているところですが、実際に活動する生徒やそのご家庭、また、これから中学校に入学してくる方々の中には、入学時の説明のみで理解が十分でないケースもあるのではないかと感じます。いたばし地域クラブを立ち上げる際には、最初に丁寧な説明を行い、誤解が生じないようにすることが重要だという点については、これまでも提案させていただいてきました。

これまで様々な説明を行ってきた中で、どの点が伝わりやすく、どの点が伝わりにくいのかということも、徐々に見えてきていると思います。今後は、一度の説明の中で、できるだけ分かりやすく、丁寧に伝える機会を設けていただくことで、より多くの理解と支援につながるのではないかと考えています。今後の取組の中で、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

地域移行が浸透しつつある一方で、まだまだというところは、もうご指摘のとおりかなと思っております。

ただ、現場の声としてはなのですが、野球部を全校一遍にやるという、かなり大胆なやり方をしたのがよかったのか、悪かったのかというのは、人によって判断はあるのかもしれませんが、それによる効果として、本当に板橋はやる気なんだというところだったり、どう変わるんだろうと他の部活生徒さんが横で見ているのですね。

だんだんこういう感じなんだという、今おっしゃっていただいた、目に見えない部分であるとか、感覚的な意識の醸成といったところについては、やっぱり踏み込んでいかないと、もちろん計画の内容をしっかりと区民に伝える、これは、当然、もうおっしゃるとおりやっていくのですが、肌感覚として、変わってくるんだ、変わるんだというところを、生徒や保護者、教員も含めてですけど、敏感に感じていただきつつあるのかなと思います。

現段階では、来年度以降の具体的な種目というのはお伝えできないのですが、それが進んでいく中で、やっぱり板橋は本当にやる気なんだ、やっていくんだというところの中で、地域移行ってこういうものなんだなというところが伝わっていくと思います。

そうは言いつつ、やはり時間のかかる事業でもありますので、丁寧な説明というのはしっかりやっていきたいなというところがございます。

これについては、中学校校長会の方とも色々情報共有させていただいて、実際に、入学前に、お子さんたち、入学説明会用の資料の中に、地域移行が進むということに関するチラシを特別に入れることをお許しいただいたりとかということで、学校の全面的なバックアップも受けながら、かつ情報は早め早めに入れさせていただくことで、やはり丁寧な情報を提供するだけでなく、複数回、その接点が増えることで、見落とししていてもこっちで気づくというタイミングがずれると気づくこともあると思いますので、一回程度、説明を丁寧にやりつつ、や

はりそのコンタクトしていただけるような情報の発信の仕方については、引き続き、していこうと思っておりますので、本当にご意見、ありがとうございます。

野田委員 ありがとうございます。

国の取組でもあるため、様々な情報が錯綜することがあると思います。

本事業は、必ずしも教員の負担軽減や勤務時間の削減のみを目的として進めるものではなく、国の政策に基づきつつ、板橋区としても方針に寄り添いながら、地域の特性や強みを生かして移行を進めていくものだと理解しております。

その結果として、先生方のやりがいや、地域の活性化といった効果にもつながっていくものと考えていますので、こうした趣旨が誤解されないよう、丁寧な説明と周知を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

多様な学び推進担当課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、教員の負担軽減の目的もありますが、そちらにシフトしてしまうと、やはり生徒からすると、よく分かりにくいですし、保護者からも誤解されると思います。

野球の例で、以前もご紹介したかもしれないのですが、今回の地域移行も、志村第三中学校、こちらは中学校に野球部があったのですが、近隣の志村第四と志村第五には野球部がなかったのですね。

そこのお子さんたちが、野球ができるようになった、もちろん歩いてきていただいたりとか、交通機関で来ていただく必要はあるのですが、近隣校なので、少し時間が遅れても参加できているので、生徒の選択肢が増えたというようなメリットが生まれたりしております。

それぞれが色々な工夫を伸ばしていきたいと思っておりますので、単純に国に言われたから進めるということではなくて、それを契機として、先ほど野田委員がおっしゃったように、板橋区らしさだったり、プラスアルファの部分です。何のためにこれをやるのかということの意味合いを生徒や保護者さんにご理解いただけるように、そこは発信の仕方については慎重に丁寧にやっていければと思っています。

教育長 他にいかがでしょうか。

山口委員 お願いします。

先ほどの議案の1号、2号と同じなんでしょうが、どのようなふうに伝えるのかということ、共通の問題だと思うのです。何かもっと分かりやすい、先ほど教育長がおっしゃっていらっしゃいましたように、動画でもっと分かりやすいような感じでお伝えとかというのはいいのではないかなと思います。

それから、先ほどの多様な学びと関係するかどうかは分かりませんが、クラブ活動というものを大学でも、習字とかということでは、区内の大学でも盛のようなどがございますので、文化活動として、多様な学びの1つとして、書道を

やるというようなことを検討していただければと思います。

以上でございます。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

まず1点目の取組の発信、様々なやり方はあるのかなと思っております。

大学の方としても、1つ、例えば色々な活動、地域振興事業との関係での情報共有であったり、もしくは生徒とかの生の声をどうやって、今の子どもたちや保護者に伝えていただけるかについては、この計画の期間において工夫はしたいなと思っているところでございます。

2つ目の他大学様との連携とか、供用というところでございますが、記載してある、いわゆる認定地域クラブでございますね、こちらの受皿については、必ずしもいわゆる民間企業のみとしたものではなくて、大学によっては、スポーツ系の大学や何かだと、今回の部活動に合わせて、一般社団法人を立ち上げるとか、色々な動きが出てきているところと認識しております。

文科系、スポーツ系にかかわらず、各大学の動きなどを注視しながら、でき得る連携については研究していければなと思っているところでございます。

以上でございます。

山口委員

ありがとうございます。

教育長

他にいかがでしょうか。

(なし)

教育長

部活動の地域移行で大事なことは、中学校の子どもたち、全ての区内の子どもたちが、自分が好きなスポーツや文化芸術活動に取り組めるという仕組みをしっかりと作ることだと思うのです。

それは学校でやることもあるかもしれないし、学校以外でやっていく、区としてやっていくこともありますので、少しずつ進行させていくということが大事だと思っております。

最新情報では、東京都教育委員会が、国の指針を受けて東京モデルを発表しました。これを見ると、やや国の方針よりはマイルドな形で地域展開をすること、拠点校方式も取り入れていいし、学校に残す場合は地域の方々のサポートを手厚くするという、多様性を持った形にしてほしいということが、色濃く出ています。

板橋では、板橋モデルと呼んでもいいと思っているのですが、十分東京モデルにも適合する形になっていると捉えています。

具体的にはこの資料の2ページ目の色がついている重点戦略1、2、3という形、様々な形で移行させていく、あるいは展開させていくということが既に描かれていますので、国の指針にも、あるいは東京都の指針にも十分対応できるモデルになっているのではないかと思います。この点については、多様な学び推進

担当課長、いかがでしょうか。

多様な学び推進担当課長

ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃっていただいたとおり、国及び東京都の指針、また、ガイドラインの改訂があったところでございます。

ただ、板橋区は、かなり先駆的に最初から取組をしているので、もう織り込み済みといったら少し語弊があるのですが、むしろ少し、もう板橋区はそこは通り過ぎているのですけどというところなのかなと思っています。

また、どうしても国は期間を必要以上に6年というところで、これが長いのか短いのかというのはあるのですが、そもそも全てをやり切れるのかということ、少なくとも東京都の方では、もう少し長いスパンで見ていく必要があるのではないかとということ、東京都のイメージとしては部活動をどう維持するかといったら変なのですが、部活動の枠内でまだ考えていらっしゃる部分もあるのかなと思っています。

やっぱり板橋区のこの計画の大きいところは、ここまで計画化して、しっかりやっていくというところを少なくとも2年前の段階でこれだけの厚みをもって示しているのは、全国でも本当に一桁いるかないかということに加えて、実際に既存の野球部を動かすというような取組というのが非常に大きい部分があると思います。

これをやっていくことで、拠点校をやっていったらいいのではないかというような東京都の発想がある一方で、拠点校になると移動の負担がどうしても発生してまいります。

先ほど申し上げた志三中のような例の場合は、もともとないので、やむを得ないというのも分かると思うのですが、もともとある、例えば仮にAという部活動について、一校目と二校目と三校目がある場合に、東京都のイメージはどこかに寄せるといふものなのですよ。でも、そうすると、既存の子からすると、今まで自校でできたのに、できなくなっちゃうわけですね。

なので、少子化が進んできた場合においては、そのような戦略というものはあるのかもしれませんが、板橋区の中学生は9,000人台で、今のところ、おおむね横ばい状況であるというところからも、少し東京モデルだと、生徒の活躍の機会を奪うわけではないのですが、通うための負担や保護者の送迎を負担化するおそれもあるので、あえて板橋モデルとして、この野球部の仕組みをしっかり押し出していく、次の種目にもつなげていくというところで、国モデルと都モデルの、さらに上にあるようなものが板橋モデルだという形で、しっかりとアピールしていければと思っているところでございます。

以上でございます。

教 育 長

これから、学校はどういうふうに対応していくのかということについては、今、議論が始まっている中央教育審議会の議論を経て、学習指導要領が出ますが、この学習指導要領にどう書かれるのか、あるいは書かれないのかということが注

目ポイントなので、ここをぜひ、今後、注視していきたいと思えます。

ただ、板橋はどうなっても対応できると思っております。よろしくお願ひします。

では、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第3号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第4号 「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」(原案)について

(学校配置調整担当課)

教 育 長 次に、日程第四 議案第4号「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」(原案)について、次長と学校配置調整担当課長からご説明願ひします。

次 長 「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

こちらも、素案はご説明申し上げ、その後、最終的な原案の決定をしていただくということになります。

では、学校配置調整担当課長の方から詳細説明させていただきます。

学校配置調整担当課長 学校配置調整担当課長でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第4号「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」の原案につきまして、ページで申しますと、2/105ページと3/105ページの概要版に基づきまして、素案からの主だった変更点についてご説明させていただきます。

まずは、2/105ページでございます。

こちらの変更点の1点目は、フリーアドレス型対応の職員室の設置につきまして、その記載を魅力ある学校施設整備として項目立てをしたというところでございます。

該当箇所といたしましては、2/105ページの左下、第2章、前期計画における成果の1、対応結果・成果のところの成果、黒丸の1、魅力ある学校施設整備

備、こちらにフリーアドレス型対応職員室として追記をしたものになります。

2点目は、前期計画対象校でございます、向原小学校、板橋第一中学校、板橋第五中学校の3校につきまして、後期計画にきちんと位置づけをしたというところでございます。

該当箇所は、同じく2/105ページ、左下の第2章のところ、2、後期計画に向けた課題と方向性のところ、第3期対象校の対応ということで記載しております。

3/105ページでございます。

今度は右側の第5章、後期計画における整備方針、こちらの1、現状と課題、また、2、整備の考え方・整備方針、こちらに前期計画対象校3校の記載を追加したところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

学校施設の改築・改修等につきましては、多くの学校で老朽化が進む中、丁寧に対応いただきありがとうございます。

新しい学校の整備や長寿命化改修が進められる中で、学校施設づくりは大きな関心を集めるテーマだと思っております。一方で、パブリックコメントの件数が非常に少ないように感じておりますが、この点については、意見をお寄せいただく機会が十分に確保できなかったのか、あるいは意見が集まりにくい事情があったのか、その点についてお伺いできればと思います。

学校配置調整担当課長 ご質問、ありがとうございます。

このパブリックコメントにつきましては、今回、「MIRAI SCHOOL いたばし」ということで、関係する計画と一緒にホームページなどで募集についての周知を図ってきたところでございます。

結果として、この計画へのご意見が少なかった部分については、やはり学校施設づくりというところでの特殊性みたいなところで、ご意見が出しづらかった部分があるのかなというふうには考えているところでございます。

野 田 委 員 ありがとうございます。

そうしますと、やはりこちらからの情報発信や、計画の全体像・構造の説明が、区民の皆さまに十分に伝わり切れていないのではないかと、という印象を持っております。実際、公募とは別の場面でご意見が寄せられることがある、という話も耳にしております。

このように、公にご意見をいただける機会は大変貴重です。説明会等でも質問を受けるなど、開かれた形で意見を伺っていることは承知しておりますが、意見を収集する機会において応募が少な過ぎると、どうしても意見が偏るおそれがある

ります。一方で、いただいたご意見に対して区として見解や考え方を示していくためにも、一定数のご意見をいただき、十分に議論できる材料を確保することが重要だと感じます。

策定内容そのものは綿密で、現状に即した必要な対応が期待できるものになっておりますので、今後は、取組への理解をさらに広げるためにも、現状や背景、計画のポイントが伝わるよう、状況説明等をより分かりやすく発信していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長

ご指摘、ありがとうございます。

まず、パブリックコメントにつきましては、結果的に、今回、件数がこのような結果になってしまったというところはあるかとは思ってございます。

ただ、今回、この計画の策定に当たりましては、区民等の意見を拾うところでは、パブリックコメントだけではなくて、子どもアンケートでございましたり、ワークショップも開催することによって、子どもの意見を反映させてきたというところがまず1つございます。

また、学校現場、校長先生を通じて、ご意見もお伺いしながら、踏まえながら計画を作ってきたというところがこれまでの取組としてございます。

今後の周知、浸透の部分につきましては、今もう既に取り組んでいるホームページでございましたり、改築のタイミングを捉えた周知だったりというのは、引き続き、やっていますし、あとはワークショップについては、具体的な学校の整備のタイミングではございますが、そのようなところでも、子どもさんだったり、地域の方々にご参加をいただいて、こちらからの発信だけではなくて、そのような場を活用することによって声を拾っていく、そのような機会を作っていきたいというふうに思っています。

また、今回作ったこの内容をもっと分かりやすい言葉で表現し直したものの、こちらの資料は今整えているところでございますので、そのようなものを活用しながら、広く継続的に周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

野田委員

ありがとうございます。

やはり修繕や改築といった取組は、複数年にわたり区の事業として進めていくものだと思います。一方で、そこに通う生徒にとって学校生活は限られた期間であり、その時間をその場所で過ごすことが、学びの環境となり、将来の思い出にもつながっていきます。

だからこそ、工事の進め方や計画の妥当性だけでなく、その時々学校の環境づくり。つまり、子どもたちが安心して学び、学校生活を送れる環境を、丁寧に整えていくことを大切にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長

学校施設づくり、学校整備は、やはりよりよい教育環境の実現に向けて取り組むことが重要でございます。

ただ、工事となりますと、一定期間の制約というところも出てくるかと思えますので、ここをいかに、できるだけ影響を少なくできるかといった視点も持ちながら、学校整備に努めてまいりたいと思います。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 先日、文部科学省の市町村教育委員会研究協議会というのがありまして、オンラインだったのですが多様な学びのことと適正規模・適正配置の分科会に参加し、三、四人ぐらいの自治体の皆さんと情報共有しました。資料を見せたのですが、板橋の事例は他の自治体から見てすばらしいという言葉いただきました。

何がすばらしいかという、適正規模・適正配置と、校舎老朽化による改築・改修を連動させてやっていることに評価をいただきました。

全体の状況を見ながら、自治体として計画を立てていく、特に人口動態を見ながらですが、急に大型住宅が建つと変わってしまうこともあります。教室の数がどうなっていくか、大規模になるのか、小規模になるのか、そのようなことも含めて、予測値が変わっていくことも踏まえてやっています。綿密な計画を立てる必要がありますが、それらをうまく反映させた計画になっていると思いますが、この特色についてはいかがですか、学校配置調整担当課長。

学校配置調整担当課長 こちらの計画の特色につきましては、今まさに教育長がおっしゃられたように、適正規模・適正配置の視点と施設の老朽化対策を連動させて行っていくところが、板橋区の特色と認めてございます。

その特色がゆえに難しさもある部分があるかと思うのですが、そこが1つ特色だと思っております。

また、今回の「MIRAI SCHOOL いたばし」としての後期計画のもう1つの特色としては、ハード整備計画でありながら、ソフト面にも言及したような計画になっておりますのと、概要版の2/105ページの右側にもありますが、「MIRAI」という言葉に込めた5つのビジョンということで、学校の未来に向かっていく未来像というビジョンをしっかりと掲げているということで、学校配置調整担当課としては、ここに思いであり、魂を込めているというような部分が新たな特色になってくるのではないかとこのように思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

これも計画が承認されましたら実行していくこととなります。

それでは、日程第四 議案第4号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第五 議案第5号 「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030ー」(原案)について

(中央図書館)

教 育 長 次に、日程第五 議案第5号「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030ー」(原案)について、地域教育力担当部長と中央図書館長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第5号についてご説明いたします。

「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030ー」(原案)についてでございます。

原案の提出日は、令和8年1月21日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案の理由につきましては、計画の策定に当たりまして、今回の原案をご審議いただくものでございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

中央図書館長 「MIRAI SCHOOL いたばしー子ども読書活動2030ー」の原案について、ご審議をお願いいたします。

2年間の検討を行いまして、本計画について提案が提出されております。

素案より変更のありましたところをご報告させていただきます。

資料の2/56ページの概要版の方をご覧ください。

素案の段階では、「MIRAI SCHOOL いたばし」についてまだまとまっておりませんでした。整理ができましたので、本計画にもMIRAIの5つのビジョンを備えて、本編に加えさせていただいております。

こちらを踏まえまして、さらに読書環境の充実を図ってまいります。所存でございます。

続きまして、4/56ページをご覧ください。

(3) 指標の中、1の3、子ども司書の認定者数なのですが、素案の段階では「活動回数」としておりました。子ども司書の活動場所を地域館にも広げていくことも視野に入れており、子ども司書の認定者数を目標値とさせていただいております。

資料、右側、4の本計画の主な取組のひと矢のアイコン、重点取組の上から4つ目のダイヤの絵本のプレゼント事業ですが、素案の段階では、「ファーストスマイルブック fromいたばし」として仮名称としておりました。

絵本のプレゼント事業としておりました。絵本の出会いの一步目としまして、

重要展開を図ってまいり所存でございます。

下の方に移っていただきまして、読書をする子どものアイコンがあります。

その他の取組といたしまして、ダイヤの4つ目、「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者の拡大について、新たに加えさせていただいたものでございます。

こちらにつきましては、賞を取れなくても、また次の挑戦を試みようという子どもたちの思いを推したいという思いがありまして、こちらの方の拡大を加えさせていただいております。

説明の方は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございました。

やはり読書に関しては、板橋区で取り組んできた「絵本のまち板橋」という取組が非常に浸透した言葉になってきたと感じていますし、子どもたちの読書活動においても、各校で継続的に取り組まれており、実際に学校現場を拝見しても、様々な取組の成果が表れていることを実感しています。

一方で、コロナ禍の影響による読書離れや、学校図書館への来館、また地域図書館に足を運ぶ機会が減少したことについては、回復がやや伸び悩んでいる状況も見受けられますので、引き続き、学校における読書活動の推進を進めていただければと思います。

図書館司書の取組についても、先ほどご報告をいただきましたが、これまでの実績が着実に積み上がってきていることを実感しております。同様の取組や考え方を、今後、地域図書館にも展開していくということですので、ぜひその点についても進めていただきたいと思います。

また、教育長がお話しされていたように、子ども司書に認定された方々の活躍の場を新たにつくり、展開していくこと、そしてその活動を多くの方に紹介していくことは、子ども司書に認定された子どもたちにとってのフィールドワークにもつながると考えますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

さらに、板橋区図書館を活用した「調べる学習コンクール」については、毎年非常に充実した取組であり、発達段階に応じた視点が顕著に見られる、質の高い作品が数多く生まれていると感じています。探究活動の集大成として位置付けられる成果物にもなり得る取組だと思いますので、今後も内容をさらに深め、より充実した成果につながることを期待しています。

その一環として、賞の数を増やすなど、子どもたちの作品に対するフィードバックがより多く届く工夫についても、ぜひご検討いただければと思います。

また、未就学児を対象とした本のプレゼント事業についても、これまで継続して実施されており、パブリックコメントの中には、絵本を選びたいという意見が寄せられるなど、高い関心が示されていると感じています。そうした取組についても、より多くの方の意見を伺える機会があるとよいのではないかと思います。

可能であれば、そのような声を広く取り入れられる形についても、今後の検討に含めていただければと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。

読書離れにつきましては、学校図書館の司書の配置も増えてきますので、地域図書館と中央図書館の司書の方も、各学校図書館との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、子どもたちだけではなく、バリアフリー図書というものもありますので、そういったものも、深く周知を行っていく所存でございます。

それから、子ども司書の活動の場の展開といたしましては、地域館の方にも拡大というところもありまして、子どもたちが主体的にできるようにしていきます。

調べる学習コンクールのフィードバックの部分は、少しでも多くの子どもたちにフィードバックができるように、何ができるかということを今後検討させていただきたいというふうに考えます。

絵本についてのパブリックコメントの方で、絵本を選びたいというご意見はいただきまして、そのようなご意見に反映できますように、少しずつとはなりますが、こちらの方で工夫をし、実行していきたいというふうに考えております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 読書活動の推進は色々なやり方があると思います。既に色々な形で取り組んでいるものもありますが、今回、この新たな指標のところを見ますと、1人当たりの学校図書館の貸出冊数も掲げています。

現状を見ると、小学生はある程度多いけれど、中学生は少ない。この辺りをどういうふうに改善していくのか、推進していくのかというのがポイントになっています。学校図書館ですから、学校の先生方にも意識してもらって、私はずっと教育委員の時代から言っているのですが、先生方が課題を出すときに、端末で調べてもいいし、教科書を見てもいいし、資料集を見てもいいし、さらに学校図書館の本を最低1冊、参考図書に加えて、レポートを書いてほしいと指示すれば、借りるわけです。こういうのをやってもらわないと広まらない。

私は小さい頃、読書が大嫌いな人間だったのですが何が嫌いかというと、一冊全部読まなければいけないというのが苦痛だったのです。好きな子は読めるかもしれないですが。

だから、必ずしも最初のページから全部読まなくていいとか、ピンポイントで自分が知りたい情報のページだけでもいいから、とにかく読んでということ。

本を手取る、その習慣からまず始めるのです。そして、だんだん興味を持ってきたら一冊読みます。

そのような形でハードルを下げてもらって、最初から最後まで読むというのではなく検索で使う場合の本はそれでも良いと。調べるといふことの手法も含めて学んでもらえるのではないかと思います。学校の先生にもそのことは伝えてあげてほしいです。

いかがですか。

中央図書館長 今回、学校の先生方にも、今回、この計画を立てていく中で、色々な場面で、読書率が下がっているということで、読書率の向上をうたってまいりました。

今年度の読書率について、中学生は、若干ですが、上がったということもありますので、学校に対する働きかけというものは大変重要であるというふうに感じております。

それから、本を一冊読まなくてもという教育長のご意見ですが、今後、レファレンスの中でも、一冊を全部読まなくてもよくて、ここから大事なものを拾っていくということも、同時にお伝えすることも大事なんだなというふうに、今、聞きまして思っておりますので、そのようなことも持ち帰らせていただきたいと思っております。

教 育 長 ぜひ、よろしく願いいたします。

山 口 委 員 不読率という言葉を使っているから、ぜひ不読率ではなくて、館長がおっしゃったように、読書率という言葉にしていいただければと思います。

教 育 長 中央図書館長、いかがですか。

中央図書館長 板橋区は読書率で参りたいと思います。

教 育 長 そうですね。よろしく願いします。
他はよろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第五 議案第5号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定します。
では、ここからは報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 「区立学校におけるプールのあり方報告書」について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 報告(1)「区立学校におけるプールのあり方報告書」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-2」をご覧ください。

「区立学校におけるプールのあり方報告書」について、概要版を使って説明をいたします。

ちなみに、この検討につきましては、教育総務課のみならず、指導室、それから、新しい学校づくり課と一緒に検討を進めてまいりましたが、教育総務課の方から報告をさせていただきます。

概要版ですが、第1章から第5章までで構成されております。

まず、第1章ですが、最初に書かれているように、「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」における「経営革新計画」におきまして、小中学校のプール授業について、民間活用等の方法及び可能性の有無について検討を行い、学校施設の改築、改修の方向性を示すこととなっております。

第2章ですが、学校プールにつきまして、現状は、板橋区の学校プールは築年数40年超が60%近くを占めているということで老朽化しております。

その中で、実際、第3章に移りますが、区立プールを活用して試行実施をしている学校がございます。赤塚小学校と高島第一中学校でございます。

それぞれ、赤塚体育館、高島平温水プールを使っております。

効果測定につきましては、アンケートなどによりまして実施されておりますが、もちろん生徒の安全面であったり、取組姿勢、また泳力の向上に寄与しております。また、教員の負担軽減にも効果があるというふうにも実証されております。

第4章に移りまして、それでは、今後、どうしていくかというところでございますが、3つの方法がございます。

区立プールの活用をこのまま進めていく。または、初めて民間プールの活用を始めていく。または、幾つかの学校で学校プールを共同利用するといった方法がございます。

この3つの方法につきまして、施設面とコスト面で検討を行いました。

最初に施設面でございますが、まず屋外であるか、屋内であるか、また、温水であるか、それらを検討しまして、区立プールであるか、民間プールであるか、または屋内であるか、温水プールであるか、学校プールにつきましては、屋内、または簡易温水型プールを想定するというところでさらに検討を進めました。

2ページ目にお移りください。

コスト面につきましての検討でございます。

学校では、現在、1校当たり、こちらにお示ししているように1,000万円以上のコストがかかっております。

それを区立プールの活用に変換し直しますと、小中学校それぞれの経費が、450万円の減、または700万円の減というふうにも計算されたところでござい

す。

民間プールを活用した場合でも、同様に、小中学校、それぞれの経費が400万円の減、670万円の減となっております。

また、学校プールを共同利用した場合は、3校が組んで初めて減となりますが、この場合は50万円の経費の減となっております。

2ページ目の右側の第5章の実施計画でございます。

これまでの検討を基に、今後、どうしていくかというところの実施計画でございます。

計画期間ですが、令和8年度から令和17年度までの10年間というところでお示ししております。

まずは前提といたしまして、板橋区教育委員会の水泳授業に対する考え方を示しております。

これが一番大事な考え方ございまして、水泳授業というものは、学習指導要領に位置づけられており、水の事故を未然に防ぐことなど、生命に関わる重要な学習であることから、板橋区では、引き続き、プールを実施してまいります。

この前提を基に、様々な条件を考えまして、最後にまとめといたしまして、今後10年間の実施計画をお示ししております。

区立プールの活用、新河岸小学校が新規に入っております。

また、民間プールの活用については、モデル校を決めまして、そちらで試行してまいります。

学校プールの共用利用につきましては、少し先になりますが、板橋第六小学校の実施設計となっております。

また、学校プール全体といたしまして、今年のような異常な熱さへの対策、気温の上昇ということではもう収まらないような状況でどんどん気温が上がっている状態でございますので、その暑さ対策についてもしっかりと、どの方法を取ったとしても考えていくということでまとめをしております。

ご説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

関連して指導室長に伺いたいのは、今の学習指導要領、あるいはその解説で、具体的にどのぐらいの日数をやるとなっているのでしょうか。

指 導 室 長 学習指導要領上におきましては、体育それから保健体育の全体の授業時数ということは設定されております。しかしながら、各領域、水泳ですとか、マット運動とか、そういうものについて、個別の時間は設定されておられません。

教 育 長 板橋区ではどのような仕組みになっているのですか。

指 導 室 長 板橋区においても、基本的には学習指導要領にのっとりしておりますので、個別の時数を設定ということはしておられません。ただ、実態としては、10時間程度

行っている学校が多いということは確認しております。

教 育 長 ありがとうございました。
 それも参考にさせていただきながら、何か質疑がございましたら。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございました。
 先ほどの議案の学校施設づくりの方のパブリックコメントでも、プールのことを触れていらっしゃる意見があったというふうに思います。プールはコストと効果の面で、非常にバランスを取るのが難しいというのを、これを拝見して改めて思いますし、私は学校の現場におりまして、なかなか難しいというのがあるって、学校のプール指導、水泳指導は必ずしも子どもの泳力向上につながっていないという厳しいご意見もあるように伺っています。だから、泳げるようになるとうすると、民間の施設を利用しなくてはならないような、そういう声もあるというふうに聞いています。

 一方で、先ほど教育総務課長のご説明にあったように、生命の安全に関わることでは、大変重要な活動だと思っておりますので、一方で、例えばですけど、もう少し着衣水泳指導を増やすとか、そういう本当に生命の安全に直結するような活動もプールの活動の中に入れていくというようなことも含めて検討していただくと、本当に着衣水泳というのはまさに命の安全に直結するので、そのようなことも含めて、水泳の在り方自体を全体で見直していくということも必要なのかなというふうに思いますし、改めてこの数字を見ると、本当にコストが非常に高いものなので、どうバランスを取っていくかということは、区としても重大な課題だなというふうに思っておりますので、ぜひ、これが適切に進めていかれるように願っています。よろしく申し上げます。

教育総務課長 ありがとうございます。
 プール指導につきましては、指導室と協議してまいりますし、水の事故というところで、区は重くとらえなければと思っております。
 また、パブリックコメントのご意見についてもありがとうございます。
 泳力向上は難しいとは思いますが、やはり大事だと思っておりますし、働き方改革にもつながるかとは思いますが先生方の水質管理であったり、施設管理、そのようなことも含めて、様々検討を進めていきたいと思っております。
 現場のことを教えていただいて、ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。何か、よろしいですか。

(なし)

○報告事項

2. 令和7年度板橋区立図書館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果につ

いて

(図－１・中央図書館)

教 育 長 それでは、次に、報告（２）「令和７年度板橋区立図書館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料の方は「図－１」となります。

令和７年度板橋区立図書館指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について、ご報告の方をさせていただきます。

中央図書館、ボローニャ絵本館を除く地域館１０館につきまして、指定管理者制度を導入しております。

今年度は、指定管理期間、令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの中間年になっております。毎年のモニタリングの他に評価委員会を設置し、評価を行ってまいりましたので、ご報告させていただきます。

現在、地域館１０館を３グループに分けて指定管理を行っており、今回の評価の結果、３社ともに評価点満点よりも８０％以上を獲得しておりますので、評価はいずれも「優れている」という評価になりました。

しかし、個別の評価項目内には、目標が達成されていないもの、目標値自体が今のニーズに合っていないものなどもありましたので、来年度、年度協定の中で見直しを図ってまいりる所存でございます。

別紙の方につきましては、各事業者の評価シートとなっております。評価点の分母が違うのは、地域館の担っている数が違うもので、７５点満点と１００点満点というものがございます。

ご報告は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それぞれの事業者さんには、この評価を受けて指導します。

これをしっかりと受け止めて、各事業者さんには運営をしていただくという方向でお願いしたいと思っております。よろしいですか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、本件は以上とします。

以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 １１時 ４８分 閉会